

平成 18 年度第 9 回常務理事会議事録

日 時：平成 19 年 3 月 16 日（金）15：00～17：30

会 場：事務局 会議室

出席者：

理事長：武谷 雄二

理 事：石塚 文平、稲葉 憲之、宇田川康博、岡井 崇、落合 和徳、嘉村 敏治、星 和彦、
丸尾 猛、吉川 裕之、吉村 泰典、和氣 徳夫

監 事：欠席

幹事長：矢野 哲

幹 事：内田 聡子、小田 瑞恵、小原 範之、北澤 正文、久具 宏司、小林 陽一、古山 将康、
清水 幸子、下平 和久、高倉 聡、角田 肇、長谷川清志、早川 智、阪埜 浩司、
平田 修司、堀 大蔵、村上 節、由良 茂夫

総会副議長：足高 善彦、松岡幸一郎

陪 席：海野 信也、桑江千鶴子

事務局：荒木 信一、桜田 佳久

資 料

第 9 回常務理事会業務担当理事報告並びに関連協議事項予定内容

1：第 8 回常務理事会議事録（案）

庶務 1：第 59 回総会資料

庶務 2：理事、監事、第 59 回総会運営委員会委員・予算決算委員会委員候補者

庶務 3：総会議長団の選出について

庶務 4：代議員氏名

庶務 5：次期専門委員会委員候補者

庶務 6-1：大野病院事件第 2 回公判関連記事

庶務 6-2：日本臨床外科学会「声明」

庶務 6-3：日本小児外科学会「福島県立大野病院事件に対する声明について」

庶務 7：陣痛促進剤による被害を考える会「要望書」

庶務 8：懐胎時期に関する証明書（案）

庶務 9：日本内科学会「診療行為に関連した死亡の調査分析モデル事業における協力関係学会説明会開催のご案内

庶務 10：勤務医師を対象とした医師賠償責任保険ならびに所得補償保険制度の導入について

庶務 11-1：捜査関係事項照会書

庶務 11-2：産婦人科研修の必修知識 2007

庶務 11-3：産婦人科研修の必修知識 2004

庶務 11-4：産科婦人科用語集・用語解説集

庶務 12-1：厚生労働省「診療行為に関連した死亡の死因究明等のあり方に関する課題と検討の方向性」

庶務 12-2：意見募集要領

庶務 13：日本小児外科学会「小児そけいヘルニア手術の医療過誤を受けて」

庶務 14：日本助産師会「創立八十周年記念式典ならびに祝賀会のご案内」

庶務 15：日本病院薬剤師会「妊婦・授乳婦薬物療法小委員会への委員推薦について（依頼）」

会計 1：取引銀行の格付けと残高

会計 2：請求書

学術 1：サマースクール開催準備委員会「サマースクール御後援・御支援のお願い」

渉外 1：International Women's Day - 8th March 2007

渉外 2：FIGO Professional and Ethical Responsibilities Concerning Sexual and Reproductive Rights

専門医制度 1：初期研修中の産婦人科研修内容に関するアンケート

専門医制度 2：佐々木京子会員宛書信

倫理 1：委員会提案「出生前に行われる検査および診断に関する見解」

倫理 2：第 4 回理事会終了後の記者会見関連記事

倫理3：平成19年2月26日付読売新聞「根津院長 代理出産法制化へ私案」
学会のあり方1：「産婦人科診療ガイドライン—産科編」コンセンサスマーティング用資料
学会のあり方2：産婦人科医療提供体制検討委員会 最終報告書（案）
学会のあり方3-1：医療法施行規則の一部を改正する省令（案）の概要
学会のあり方3-2：意見募集要領
学会のあり方4：(株)メディカル・プリンシプル社「セミナー概要報告」
学会のあり方5：平成19年2月21日付読売新聞「医療ルネサンス」
学会のあり方6：女性医師の継続的就労支援のための調査
学会のあり方7：平成19年3月10日付日経新聞「助産所細る産声」
広報1：JSOG-JOBNET 事業報告
広報2：ACOG Web 会員アクセス可能人数について
広報3：JSOG ホームページアクセス状況
AOCOG2007 1：演題応募状況、事前登録状況(国別)
AOCOG2007 2：50周年記念誌受諾状況
女性健康週間1：平成18年度地方部会担当公開講座一覧
女性健康週間2：女性の健康週間イベント報告
無番：健やか親子21
無番：日本医学会の部会構成

15：00、理事長、常務理事の総数11名のうち10名が出席（岡村常務理事欠席）し、定足数に達したため、武谷理事長が開会を宣言した。武谷理事長が議長となり、議事録署名人として、理事長、庶務及び学術担当常務理事の計3名を選任し、これを承認した。

I. 平成18年度第8回常務理事会議事録（案）の確認
原案通り、承認した。

II. 業務担当理事報告並びに関連協議事項

1) 庶務（落合和徳理事）

〔I. 本会関係〕

(1) 会員の動向

特になし

(2) 第59回総会次第、学術集会期間中のビジネスミーティングのスケジュール（最終案）について

[資料：庶務1]

松岡副議長より「総会議案について、会告の承認に関する件は事業報告の前に持ってきて可しいかと思う」

落合理事「現議長団で意見を纏めて頂いて、次期議長団に引継をお願いしたい」

(3) 理事・監事候補者及び総会運営委員会委員・予算決算委員会委員候補者について [資料：庶務2]

(4) 総会議長団の推薦依頼について [資料：庶務3]

(5) 平成19年1月改選の新代議員氏名（最終版）について [資料：庶務4]

(6) 次期専門委員会委員候補者について [資料：庶務5]

特に異議なく、委員候補者を、承認した。

(7) 県立大野病院事件について

①2月23日に第2回公判、3月16日に第3回公判が福島地裁で開かれた。 [資料：庶務6-1]

②日本臨床外科学会より声明文を受領した（3月5日）。 [資料：庶務6-2]

③日本小児外科学会より声明文を受領した（3月9日）。 [資料：庶務6-3]

(8) 陣痛促進剤による被害を考える会より「陣痛促進剤の使用に関するガイドライン」についての要望及び3月29日迄に厚労省宛に回答を求める書面を受領した(2月28日)。同要望書は日本産婦人科医学会にも送付されている。[資料：庶務7]

武谷理事長「厚労省の依頼を受けて『子宮収縮剤による陣痛誘発・陣痛促進に際しての留意点』を作成し、医薬食品局に既に提出した経緯がある。この“留意点”は誰が責任を持つことになるのか」

海野委員長「“留意点”の作成に関与したので説明する。厚労省から本会と医学会に対してガイドライン作成の依頼があった。本会周産期委員会が対応することとなり、検討した結果、ガイドラインではなく『子宮収縮剤による陣痛誘発・陣痛促進に際しての留意点』という云わば注意文書を本会及び医学会の了承の下で作成して厚労省に提出した。厚労省は医師会や都道府県を通して周知を図ったものである」

岡井理事「要望の内容については次期周産期委員会で検討したい」

武谷理事長「学術的にあるいは真実に照らし合わせて、不適切な箇所があれば修正するのは吝かではないというのが、誠実な医師あるいは研究者の態度である」

和氣理事「2年前に周産期委員会で相当慎重に審議してこの“留意点”を出した経緯がある」

吉川理事「“留意点”はガイドラインの条件を満たしていないので、飽くまでRecommendationである。Feasibilityと云ったチェックは不十分であるが、それなりに大事なものとなっている。要望書の一番目の点に関して、本職は薬剤の添付文書に関係しているが、米国や英国のガイドラインは“30～40分”となっており、それに“留意点”が合っている。添付文書は“40分以上”であり、“留意点”を重んじて、添付文書の方に整合性を持たせるよう修正を検討中である。一般的にガイドラインが出てからクレームは沢山来るが、そのたびに内容を刻々と修正する形は取らないのが普通である」

嘉村理事「2番目の要望に関しても、周産期委員会で慎重に考えてこれを入れた経緯がある」

武谷理事長「留意点やガイドラインは定義上曖昧な点を残している。留意点ではよくてガイドラインではどうかといった問題もある程度予想して留意点という扱いとした経緯もある。その辺を念頭に置いて検討して頂ければと思う」

岡井理事「検討した結果については常務理事会に報告したい」

松岡副議長「この要望書に対する手続上の問題として、厚労省に回答するというのは如何なものか」

武谷理事長「厚労省にこのような要望書が来たことを報告してはどうか」

荒木事務局長「既に報告済みである」

吉川理事「留意点は基本的にガイドラインに準じたものと考え、厚労省に回答するような性格のものではない。ガイドラインは行政から要求されて作成するものではない。これを含んだものを現在作業中のガイドライン作成委員会でも検討している」

武谷理事長「厚労省から早急に対応するように要請があったので、取り敢えず留意点という多少性格が不明瞭な形で急いで取り纏めた。そういうことで経緯が経緯だけに曖昧な形で纏めてしまったことに留意頂きたい」

以上協議の結果、学術的な内容については検討する旨回答する方向性を、了承した

(9) 勤務医師を対象とした医師賠償責任保険ならびに所得補償保険制度の導入に関する会員宛の案内について [資料：庶務10]

荒木事務局長より、ホームページ及び機関誌での会員宛通知に関して資料に基づき内容の説明があり、特に異議なく、承認した。

(10) 福岡県折尾警察署より同署管内において発生した母体死亡の事案に関し、3月8日付捜査関係事項照会書を受領した。産婦人科研修の必修知識2004、同2007及び用語集に記載された関係箇所の複写の交付依頼である。[資料：庶務11-1～4]

武谷理事長「司直の観点からは、本会が出している一切の出版物は産婦人科の小六法の如く金科玉条のものとして捉えられてしまう。ガイドライン以外のものは個々の先生方の考えであり、本会として事細かに吟味しているわけではない。それらが全て本会の総意であり、ルールであると誤解されるとトラブルの元になると危惧している。必修知識はガイドラインとは違う扱いであるが、外部から請求されるとどのように説明してよいか難しい点がある」

星理事「こういうことに使われるだろうという予想はしており、それに対応すべく必修知識は作成していた。全員のコンセンサスを取っているかと聞かれば、難しいところがある」

武谷理事長「門外漢から見ると、必修知識はガイドラインの上にある理念、本質的なものであるとの

見方をされ、本会の意図していない捉え方をされてしまう」

星理事「専門委員会にチェックして頂くことで、2重3重のチェックを受けてはいる。ガイドラインが出来るまでのスタンダードのつもりで作成している。書いた先生に意見を伺わなくてはいけないと考えている」

武谷理事長「現実こういう形で出てしまうと、分析が誰かというよりは、学会が出した出版物というように取られてしまうところがある。我々の考える大量出血の定義と世間のそれとは意味が違う。我々にとっては統計的な分布であり、あるいはこれを防ぐように気をつけようとの到達目標のような形で作っている。定義自体も専門家とそれ以外では見方が違ってしまうところが難しい点である」

吉川理事「必修知識とは云え、100%把握している専門医はいないので、必修の用語について説明した方がよい。必修知識 2007 は弁護士からも注文が来ている」

和氣理事「通常産科出血の場合、羊水とか様々なものが含まれるので厳密には分けられない」

岡井理事「輸血学会は輸血する基準を厳しくしているので、周産期委員会では産科症例の特異性という観点から、本会の見解を輸血学会に申し出ようかと考えている」

以上協議の結果、事務局長名で回答することを、承認した。

〔Ⅱ. 官庁関係〕

(1) 厚生労働省

①統計情報部より協力依頼がある「ICD-11 への改訂」に関し、本会内に委員会を設置する。ついては、委員長に杏林大学 岩下光利教授、委員として群馬大学 峯岸敬教授、東京大学 久具宏司先生、杏林大学 橋口先生を選出したい。また、国際ワーキンググループ協力員として岩下光利教授を選出したい。

落合理事「岩下教授の国際会議出張に関わる旅費等は本会負担とすることが条件であり、次期会計担当常務理事に引き継ぐこととしたい」

特に異議なく、上述について、承認した。

②厚労省医政局より「診療行為に関連した死亡の死因究明等のあり方に関する課題と検討の方向性」に関する意見の募集について（意見提出期限：4月20日）〔資料：庶務12-1, 12-2〕

落合理事より「意見のある先生がおられれば個別に直接厚労省に意見を提出して頂きたい」との説明があった。

(2) 文部科学省

特になし

(3) 法務省

①法務省からの「懐胎時期に関する証明書（案）」について意見聴取の依頼があった。併せて、同証明書を作成するのは産婦人科医師以外でも可能かとの照会があった。法務省の証明書（案）の中に懐胎の時期（妊娠の開始日）とあるのを懐胎の時期（受精日）と変更することと共に、超音波診断を行なうとの観点から産婦人科医師のみが同証明書を作成することが可能であるとの回答をしたい。

[資料：庶務8]

落合理事「証明書の作成を、産婦人科医師に限定するのは如何か」

武谷理事長「現実的には他科の医師がしてはいけないとの規定はない」

落合理事「実際には産婦人科医師しかこれを証明出来ないなので、敢えて本会から産婦人科医師に限定するというのも言い過ぎかと思う」

協議の結果、庶務で意見を纏めた上で法務省に回答することを、承認した。

〔Ⅲ. 関連団体〕

(1) 日本産婦人科医会

①平成19年3月25日に第63回通常総会が開催される（於 京王プラザホテル）。

(2) 日本内科学会

①「診療行為に関連した死亡の調査分析モデル事業」における協力関係学会説明会が4月23日に開催され、本会より落合和徳理事が出席する予定である。〔資料：庶務9〕

(3) 日本小児外科学会

①同学会より「小児そけいヘルニア手術の医療過誤を受けて」の文書を受領した(3月9日)。

[資料：庶務13]

落合理事より「産科医が分娩後に小児そけいヘルニアを発見した場合、手術は小児外科の専門医に任せるということである」との説明があった。

(4) 日本助産師会

①日本助産師会より創立80周年記念式典ならびに祝賀会(日時：5月15日(火)、記念式典会場：九段会館一階ホール)の案内状を受領した。本会からの出席者につき諮りたい。[資料：庶務14]

本会の出席者については、新役員が出席する方向性を、了承した。

(5) 日本病院薬剤師会

①日本病院薬剤師会より妊婦・授乳婦薬物療法小委員会への特別委員1名の推薦についての依頼状を受領した(3月16日)。[資料：庶務15]

協議の結果、国立成育医療センター北川道弘先生の推薦を、承認した。

[IV. その他]

落合理事より日本医学会の部会構成の改正案につき「本会は現在外科系の分科会に所属しているが、部会構成の変更が検討されていることに伴い、本会は臨床部会に所属することとなる。高久会長よりこのような形で進めたいので各所属学会には了解して頂きたいとのことであり、宜しくお願ひしたい。臨床部会を設置して専門医制度等に関して世間に情報発信をしていくとのことである」との報告があり、了承した。

2) 会 計 (岡村州博理事欠席につき村上幹事)

(1) 取引銀行の格付と残高について[資料：会計1]

(2) 中央三井信託銀行に預けている渉外特別会計のうち1億円を、定期預金(期間1年、金利0.47%)での運用を開始した。本件後渉外特別会計の定期預金での運用は2億円となる。

(3) 厚労省母子保健課より産婦人科医師に対する生殖補助医療に関する意識を把握するための通信調査に関する情報提供方協力依頼(先般の第4回理事会で承認済)に対する調査分析資料等の費用(含消費税)として2,625千円が次年度早々に厚労省委託先であるみずほ情報総研㈱より振り込まれる予定である。本件は雑収入として「生殖補助医療調査協力費」に計上することとする。[資料：会計2]

村上幹事より資料に基づき説明があった。

武谷理事長「損益はどうなるのか」

荒木事務局長より「本件は急遽生じた事業であり、来期の予算には計上していない。これに見合う支出は倫理委員会及び同委員会内登録・調査小委員会の活動費が充当される」との追加説明があり、特に異議なく、了承した。

3) 学 術 (和氣徳夫理事)

(1) 会議開催

①第7回一般演題応募処理システム検討小委員会を4月13日に開催する予定である。

②優秀演題賞選考委員会を4月16日に開催する予定である。

③第59回学術講演会 IS Award 選考委員会4月16日に開催する予定である。

(2) サマースクール開催準備委員会より「サマースクール御後援・御支援のお願い」の書信を受領した(3月8日)。[資料：学術1]

和氣理事より「第4回理事会でサマースクールの後援、支援をお願いしたいということを学術から申し上げた。組織として本会とはインディペンデントにサマースクール開催準備委員会を立ち上げた。第

59 回学術集会期間中に会議をして役割分担を決める予定としている。この時点で本会及び医会から後援頂ければファイナンシャルな問題も含めて非常に助かるというのが真意である」との報告があった。

武谷理事長「共催ではなく後援で宜しいのか確認したい」

和氣理事「後援をお願いしたい」

武谷理事長「産婦人科医を確保する上で、皆がそれぞれ必死の思いで色々なプランを立てており、頭の下がる思いであり全面的に支援したいとは思っている。放射線の治療学をやっているところがサマースクールを実施しているようだが、実効性、意義はあるのか」

矢野幹事長「サマースクールを開催している放射線腫瘍医学会に聞いたが、目的は放射線治療の専門医が 500 人程度しかいないのでそれを増やしたいということである。実際に 5 年程度やってみてトータルの数はサマースクールをやることによって少し増えた。放射線治療は施設が限られており、ディストリビューションの問題で先生が都会に行ってしまうことは解消されていない。最初のうちは産婦人科も都会に行ってしまうのではないかと云われたが、如何か」

和氣理事「まずは絶対数を確保することが急務である」

武谷理事長「今回は信州で実施する計画であるが、こちらのホスピタリティーが伝わらないと学生は来ない。学会の資金ではなかなかホスピタリティーが尽くせないということもある。本会として謝金は出せないの、講師の先生は無報酬が前提となるが、後援であれば多少は財政状況に応じて柔軟に対処できる。色々考えると、第 1 回なのでなかなか掴みがたいが、本職としては応分の経済的支援はするけれども後援という形が相応しいと思うが如何か」

丸尾理事「これがきっかけとなって若い人にネットワークができて広がっていく。ホスピタリティーに対する財政支出の理論付けを理事長は懸念していると思うが、後援で逃げるとい形しかない。今回は初回でもあり、我々を取り巻く環境は厳しいところがあるので、可能性のあることに取り組んでいくということであるが、そのところは後援という形で支援していく。予算をみると果たしてこの額で収まるのか、厳しいのではないかと印象がある。あと 2 百万円程度は上積みとなると思う」

和氣理事「基本的には学生を派遣する大学に寄付を仰ぐことでやっていくことになると思う」

武谷理事長「全部学会ということになると半強制的になってしまうところもあるので、本会は一歩退いた方が良くと思う」

和氣理事「サマースクールを始めることが大切と思っており、どんな形でもまず開始してこの動きを全国に流布したいと考えている」

武谷理事長より「恐らく理事長裁量費から出るものと思うが、次期のキャビネットに決めて頂くべきものであり、ここで金額を決めがたい点がある。皆さんの気持ちはここで確認したということで、次期のキャビネットに引き継ぐこととしたい。金額に関しては次期理事長と当事者の交渉によることとしたい」との見解が示され、了承した。

4) 編集 (岡井 崇理事)

(1) 会議開催

①3 月 JOGR 編集会議を 3 月 16 日に開催した。4 月 JOGR 全体編集会議を 4 月 6 日に開催する予定である。

(2) 英文機関誌 (JOGR) 投稿状況 : 2007 年投稿分 (2 月末現在)

投稿数 118 編 (うち Accept 2 編 《Accept rate 2%》、Reject 10 編 《Reject rate 8%》、Withdrawn 3 編、Under Revision 2 編、Under Review 75 編、Pending 26 編)

(3) **岡井理事**より「JOGR の出版業者である B 社が買収されることとなり、B 社に雑誌の出版を依頼していた他学会が切り替えたりしている動きもあり、心配な面がある。事務局で同業 2 社から見積もりをとると割安であり、これを機会に編集としては 3 社にプレゼンテーションをしてもらい、場合によっては乗り換えることも検討したい。了承頂ければそういう方向で進めたい」との説明があった。

武谷理事長「本来数社の競争入札で選択するのが望ましい」

岡井理事「選択肢として 3 社の他にも業者はいるか」

荒木事務局長「存じない」

岡井理事「他にあれば先生方から紹介して頂ければと思う」

武谷理事長「最終的なデシジョンは編集委員長にお任せすることで宜しいか」

落合理事「途中経過は一度ご説明願いたい」

岡井理事「4月6日の編集会議の後引き続き各社にプレゼンテーションをして貰う。編集の判断を常務理事会か理事会で協議することとする」

以上協議の結果、入札の方向性を、了承した。

5) 渉外 (丸尾 猛理事)

[FIGO 関係]

(1) President の Dr. Shaw より International Women's Day (3月8日)に関するメッセージを受領した (3月6日付)。[資料：渉外1]

(2) President の Dr. Shaw より、「FIGO Professional and Ethical Responsibilities Concerning Sexual and Reproductive Rights」が送付され、本会でこの FIGO code of human rights について検討の上、承認してほしい旨の書面を受領した (3月12日付)。[資料：渉外2]

丸尾理事より「文書にお目を通し頂き、今月中に反対の意見がなければ FIGO には承認した旨回答したい」との見解が示され、了承した。

(3) President の Dr. Shaw より、Dr. Gijs Walraven が FIGO Chief Executive Officer (CEO) 就任を辞退したので、選考を再開したい旨の書面を受領した (3月13日付)。

[AFOG 関係]

特になし

[ACOG 関係]

特になし

6) 社保 (嘉村敏治理事)

(1) 会議開催

①「学会編第3版産婦人科医のための社会保険 ABC」第3回編集会議を3月2日に開催した。

嘉村理事より「第3版産婦人科医のための社会保険 ABC は3月末には出来上がり、4月から販売を開始する予定である」との報告があった。

(2) 嘉村理事より「平成20年は診療報酬の大きな改定が行われる年であり、昨年から先生方に要望を聴取してきており、それを取り纏める作業を現在行っている」との報告があった。

武谷理事長「診療報酬を決定する委員会の医療サイドの委員は日本医師会に偏在しているので、日本医師会と予め連携を取った方が通りやすいかと思われる」

7) 専門医制度 (宇田川康博理事)

(1) 会議開催

特になし

(2) 地方委員会宛通知

平成19年度審査等に関わる各種様式・研修出席証明シール、平成19年度専門医認定審査等についての案内を平成19年度事業計画を添えて地方委員会宛に3月13日に送付した。併せて平成19年度は地方委員会委員改選年度に当たるので、新委員名の報告を依頼した。

(3) 各大学産婦人科学教室及び卒後研修指導施設に対する初期研修中の産婦人科研修内容の調査について [資料：専門医制度1]

宇田川理事よりアンケートにつき協力の依頼があった。

(4) 佐々木京子会員宛に平成 19 年 3 月 2 日付を以って産婦人科専門医資格停止の処分を解除する旨通知した(2月28日付)。「資料：専門医制度 2」

武谷理事長「医道審議会で産婦人科医師が懲罰を受けているが、専門医資格の取り扱いにつき佐々木会員の処分と平仄を合わせた方が宜しいかと考える。但し、医道審議会の処分を全て把握しているわけではなく、新聞報道で知ることとなる。佐々木会員の場合は事実関係がはっきりしたので処分を下した経緯がある」

落合理事「氏名は公表されているので、産婦人科の専門医がいれば平仄を合わせた方が宜しい」

松岡副議長「医師免許取消であれば自動的に専門医資格を喪失する」

武谷理事長「専門医資格喪失の事務処理をしておかないといけない。事務手続きが煩雑となるので、自動的に対応できるよう内規を決めておいた方が宜しい」

宇田川理事「来期の宿題としたい」

8) 倫理委員会 (吉村泰典委員長)

(1) 本会の見解に基づく諸登録 (平成 19 年 2 月 28 日)

- ①ヒト精子・卵子・受精卵を取り扱う研究に関する登録：65 研究
- ②体外受精・胚移植の臨床実施に関する登録：663 施設
- ③ヒト胚および卵子の凍結保存と移植に関する登録：579 施設
- ④顕微授精の臨床実施に関する登録：430 施設
- ⑤非配偶者間人工授精の臨床実施に関する登録：22 施設

(2) 着床前診断に関する臨床研究申請・認可について

申請件数：29 例 (承認 24 例、非承認 1 例、審査小委員会審議中 4 例)

(3) 会議開催

①第 12 回登録・調査小委員会を 3 月 30 日に開催する予定である。

(4) 第 4 回理事会の議を経て、「出生前に行なわれる検査および診断に関する見解 (案)」に前文を加え、本会ホームページに委員会提案として掲載した。「資料：倫理 1」

吉村理事より「様々な意見を頂いており、それらを考慮した上で修正し、総会に諮りたい」との見解が示された。

(5) 第 4 回理事会終了後の記者会見関連記事 「資料：倫理 2」

(6) 読売新聞 2 月 26 日付記事「根津院長 代理出産法制化へ私案」について 「資料：倫理 3」

9) 教育 (星 和彦理事)

(1) 会議開催

特になし

(2) 「産婦人科研修の必修知識 2007」頒布状況について

3 月 1 日現在、入金済 1,752 冊、校費支払のため後払希望 67 冊、購入依頼 37 冊。

星理事より「3 月 16 日現在 1,944 冊を販売した。贈呈分が 55 冊あり、在庫は 1 冊である。2,000 冊の増刷作業を開始しており、京都での学術集会に於いても販売したい」との報告があった。

III. 理事会内委員会報告並びに関連協議事項

1) 学会のあり方検討委員会 (吉川裕之委員長)

(1) 会議開催

①第 5 回女性医師の継続的就労支援のための委員会を 3 月 9 日に開催した。

②拡大産婦人科医療提供体制検討委員会を 3 月 21 日に学士会館に於いて開催する予定である。

③「産婦人科診療ガイドライン—産科編」コンセンサスマーティングを4月16日に京都国際会館にて開催する予定である。[資料：学会のあり方1]

吉川理事より資料に基づき、「コンセンサスマーティングで議論する9項目のガイドラインにつき会員専用ホームページに収載した」との報告があった。

落合理事より資料に書かれているガイドライン作成の目的について質問があった。

吉川理事「実際のガイドラインにはもう少し検討した上で正式に目的が書かれる」

落合理事「ガイドラインをどのような視点で作成したか、その目的はある意味では一番重要なところである。これが本会の姿勢を示すこととなる」

吉川理事より「評価委員会に関して、本日周産期委員会の次期委員が承認され、この中でガイドライン作成委員会の委員に就任していない委員は10名いる。残り5名を理事から選出することとなるが、その選出は岡井次期周産期委員会委員長に一任したい。今後の予定として、本会・医会よりそれぞれ15名の委員を選出し、5月初めには評価委員会を立ち上げ、2~3ヶ月でガイドラインを評価し、それを作成委員会で再検討し、9月~10月にコンセンサスマーティングを開催、機関誌には4回程度に分けて掲載するスケジュールとしたい」との提案があり、了承した。

武谷理事長「本会の出版物は全て警察や検察の証拠物件としてバイアスの掛かった評価をされるので、推奨レベルについて誤解のない表現として頂きたい」

吉川理事「評価委員会でも寧ろそこを中心に見て貰った方がよいかと思う」

和氣理事「評価委員会には法律関係の方に入って頂いたらどうか」

武谷理事長「第三者が故意、作為的に少し偏向してとることもあるということも考えておいた方が宜しい。好むと好まざるに拘わらず裁判に直結してしまう。表現により専門家の理解と専門家以外の理解とでは違ってくることに注意する必要がある」

(2) 産婦人科医療提供体制検討委員会からの最終報告書(案)について[資料：学会のあり方2]

海野委員長より「第2次中間報告書に対する意見を多数頂き、それらを纏めて最終報告書(案)を作成した。多くの先生から指摘されたのは、助産師のあり方、看護師内診を含めた制度的な問題及び30分ルールに関することであり、その辺りは文面を修正した。また、外部評価委員である小児科学会の藤村副会長から依頼があり、既に本会、医会、小児科学会等で合意しているが、P19項目2.“都道府県の周産期医療システムの再活性化をはかる”に、NICUの後方病床を整備することを追加したい。3月21日の拡大産婦人科医療提供体制検討委員会での最終報告書(案)を元に議論してよいか審議頂きたい」との説明があった。

武谷理事長「最終報告書(案)は提案であり、未来志向で理想像を明確にする、現状ががたがたになっても困るということで、現状を見据えた提言と長期的な提言をひとつのドキュメントとして出すところが誤解もあり混乱もあったかと思う。大分修正したが、骨抜きにはなっていない。かなり気骨のある提言になっている」

海野委員長「資料の最後にある“必要な産婦人科医師数・助産師数・分娩施設数に関する試算”は、佐川先生から将来像の数字を試算せよとの意向があったので作成してみた。単に机上の計算になる可能性もあるので、報告書に入れるよりは別に試算という形で作成してみたものである」

武谷理事長「どこに対して発信するかについては、本会の基本スタンスということで適宜役所、マスコミ、患者団体、医師会等色々なところに説明したい」

海野委員長「それぞれの地域の事情があり、学会がこういったからと云って全部のところでもやる必要はないが、ひとつの叩き台としてそれぞれの地域で活用して頂ければと思う」

武谷理事長「産科診療の改善に向けてそれぞれが使いやすい形で適宜利用して頂くとの位置付けで宜しいかと思う」

吉川理事「最終報告書は理事長に対する答申のままにしておくのか、または答申を受けて本会として何かアクションを起こすのかという問題は残っている」

武谷理事長「少なくとも常務理事会では賛同を得られたが、これを総会に出す予定はあるのか」

吉川理事「議論は分かれているが、参考資料の方が良いのではないか。寧ろ諮問委員会の答申ということだけでも相当インパクトはある。本会が全面的に責任を取るものではないが、本会の重要な委員会が提言したとの意味で責任はある」

武谷理事長「現在のキャビネットで決めた提言だという方が、将来的なことを考えると動きは取りやすいという気がする。総会で決めると憲法のようなものになってしまう。状況に応じてこれを活用するという点で本職の時代のキャビネットで決めて頂いたという方が宜しい」

吉川理事「これを活用して今後に役立てるというコメントが理事長からあればそれで宜しいかと思う」

武谷理事長「総会での報告で了承して頂くことになるが宜しいか」

落合理事「内容は良く吟味されており、答申で常務理事会だけがこれを受けたというところで止めるのは勿体ない気がする。今までも海野委員長がマスコミ等に本会の理事長諮問委員会として纏めてきたことを公表してきているので、何らかの形で情報発信が必要であると思う」

岡井理事「理事長の諮問委員会である産婦人科医療提供体制検討委員会の委員長が理事長に報告書を提出し、それを理事長が受け取ったと、今はこの段階で宜しいと思う。その内容を理事長が検討してどうするかを決めればよい」

武谷理事長「理事長ならびに常務理事会のメンバーとしてはこれを受け取ったが、内容に関しては未だ全面的に賛同する意思表示はしていないことになるのか」

落合理事「これを皆で議論することで宜しいのではないか」

岡井理事「正式な委員会ですっかり検討した報告書でありそれだけで重みはあるが、どう取り扱うかはこれからでよい」

武谷理事長「単に受け取ったとするのか、理事長ならびに常務理事会ではこれを承認したとの形まで持っていくのかということである」

海野委員長「今は未だ案の段階であり、これを公表することに対する承認が必要と思う。21日の拡大委員会での議論を踏まえた上で纏めさせて頂き、報告書を提出したあとは理事長の考え次第である」

以上協議の結果、海野委員長の提案を、承認した。

海野委員長より21日の拡大産婦人科医療提供体制検討委員会の参加者予定数の報告があった。

(3) 医療法施行規則の一部を改正する省令(案)の概要について[資料：学会のあり方3-1,3-2]

海野委員長より資料に基づき「助産所の嘱託医に関する厚労省の省令(案)が出された。“分娩を取り扱う助産所の開設者は、産科又は産婦人科を担当診療科とする医師を嘱託医師として定めておかなければならない”こと、“分娩を取り扱う助産所の開設者は、産科又は産婦人科及び小児科を有し、周産期医療を提供することができる病院又は診療所を嘱託医療機関として定めておかなければならない”こととし、3月28日期限でパブリックコメントを求めている。重要なのは嘱託医師であり、嘱託医師がきちんと助産所の中身を把握しコントロールする。嘱託医療機関は新生児診療を担当する小児科医師が必要となるので、実質上は周産期センターレベルの医療機関でないと対応しきれないと想像される。嘱託医師がどういう形で助産所との関係を構築するのかがまず問題としてあり、嘱託医療機関はどのような手続きが必要となるのかを今後きちんと決めないといけない」との報告があった。

武谷理事長「3割程度の助産所がこのクライテリアを満たせず活動を停止せざるを得ないとの報道があったが、実際は如何か」

海野委員長「実際には連携医療機関の要件が決まっていないので、そういう意味では3割とかの数字は誰も分からない。嘱託医に関しても医会で契約書のモデル案を作成したが、それがそのまま現場で使用されるかは未定である」

武谷理事長「第3者が冷静に産科医の主張と助産師の主張を調停するようなことが必要かと思う」

松岡副議長「厚労省はどちらかと云うと間に挟まれている状況である。法改正が4月1日に施行されるのでぎりぎりの交渉で決着がつくと思う」

(4) 民間医局より、2006年(平成18年)に実施された研修医向け後期セミナー及び医学生向け初期セミナーの概要について報告があった。[資料：学会のあり方4]

吉川理事より「リクルートDVDの初公開を7月15日に民間医局のセミナーの場で行いたい」との報告があり、了承した。

(5) 読売新聞2月21日付記事「医療ルネサンス」[資料：学会のあり方5]

(6) 女性医師の継続的就労支援のための委員会「女性医師の継続的就労支援のための調査」について [資料：学会のあり方6]

桑江委員長より資料に基づき女性医師の継続的就労支援のための調査の結果につき報告があり、「労働環境の整備が重要であることが示唆された。調査結果についてはホームページに掲載したい」との意見が示された。

武谷理事長「委員会では相当な努力をして頂き、また調査、分析に当たられた日医総研のご尽力には大変頭の下がる思いである。今回の調査によって、女性医師の研修開始後の動向が初めて明らかになった。これから何が読み取れるのか、またこれに対してどういう対応をするのかは今後の検討課題である」

吉川理事「調査結果についての解説とグラフ等のデータを公表したい。記者会見の際に（資料にある）提言を委員長の意見として話すことは構わないと思う」

武谷理事長「本会としての提言は色々な意見を踏まえて検討しないといけない」
以上協議の結果、調査結果につきホームページに掲載することを、了承した。

(7) 日経新聞 3月10日付記事「助産所細る産声」 [資料：学会のあり方7]

2) 広報委員会（稲葉憲之委員長）

(1) JOB-NET 公募情報について [資料：広報1]

稲葉理事より資料に基づき説明があり、「未だ成立した事案はないが、12月に事業を開始したばかりであり、もう少し長い目でみたい」との意見が示された。

(2) ACOG Web 会員について [資料：広報2]

(3) ホームページアクセス状況 [資料：広報3]

3) AOCOG2007 組織委員会（武谷雄二委員長）

(1) 演題応募および事前登録について [資料：AOCOG2007 1]

久具幹事より「本日現在演題応募は279題となった。目標は300題以上であるので、本日が締切期限であるがもう1週間演題を受け付けることとしたい」との報告があった。

武谷理事長「もう少しで目標に到達するので、理事各位に於かれては格段の協力をお願いしたい」

(2) 50周年記念出版について [資料：AOCOG2007 2]

久具幹事より「今月末を目処に原稿を督促して、早急に編集作業に入りたい。JOGRのサプリメントとして当日配布する予定である」との報告があった。

4) 生殖医療評価機構検討委員会（田中俊誠委員長）

特になし

5) 女性の健康週間委員会（石塚文平委員長）

(1) 地方部会担当市民公開講座について [資料：女性健康週間1]

(2) 女性の健康週間イベント実施報告について [資料：女性健康週間2]

石塚理事より「3月第1週にイベントを開催したが、メイン会場の東京、名古屋、大阪の3会場合計で約3,300人の参加者があった。また、今年度は29地方部会で公開講座を開催し、合計で約2,500人が参加した。各演者から素晴らしい講演をして頂き、感謝申し上げたい。30代の女性に団塊ジュニア調査を行っており、4月16日までに理事長に調査結果を報告した上で、その取り扱いを決めたい」との報告があった。

以上